

# 令和3～6年度 地域支えあい活動推進モデル事業募集要項

令和4年4月改正

## 1. 事業の目的

この事業は、支えあい推進会議※1 や小学校区を単位とする住民自治組織が行う活動で、丹波市版地域包括ケアシステム※2 の深化・推進のために有効と考えられる取組(モデル的な活動)に対して、市や関係機関が支援を行い、有効性を広く他地域へ示すことにより、支えあい推進会議やよろずおせっかい相談所サテライト※3 の設置と活動を広め、地区の見守りや互助、相談体制の充実を図ることを目的とする。

※1 支えあい推進会議…小学校区単位で地域の生活課題・目指す地域の姿や取組を話し合う場

※2 地域包括ケアシステム…高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを可能とするため、「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」が包括的・一体的に提供される体制

※3 よろずおせっかい相談所サテライト…地域と福祉行政が一体となって生活課題に対応するための、地域住民の困りごとの相談窓口

## 2. 助成対象となる団体

自治協議会等の小学校区を単位とする住民自治組織であり、以下の項目を実施に向けて検討いただける団体とする。

- (1)支えあい推進会議の設置をすること(会議の設置と開催)
- (2)推進するテーマあるいは地域包括ケアシステムについての勉強会の開催(住民意識の醸成)
- (3)地域課題の解決に応じた事業の実施(課題解決への取組)

※段階的に課題解決を行う場合は、各段階の取組を助成対象にできる。

## 3. 募集する団体数

1年度につき、各6団体

## 4. 助成金額

1団体あたり1年度につき1回の申請とし上限額30万円とする(事業例については、裏面を参照)

## 5. モデル事業実施期間

令和3年度～令和6年度

事業実施が複数年にわたる場合などは、1年度ごとに申請が必要

## 6. 助成対象となる活動

地域の自助と互助の体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り安心した生活が継続できる環境を構築することを目的とし、併せて丹波市版地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与する事業や活動を対象とする。

以下のような事業内容の例をお示しますので、参考にいただきながら、地域の特色に応じた事業、または地域で協議した独自の取組に活用してください。

### 事業例

補助対象事業名	事業内容の例
相談支援体制確立モデル事業	地域住民と民生委員や社会福祉法人等との連携による相談体制の確立を図るなど、身近な地域で相談連携しやすい体制を目指すもの。
生活支援ボランティアモデル事業	くらし応援隊等※1 や有償ボランティア等の元気な高齢者が活躍できる場として、買い物、掃除、料理等の生活支援活動が提供できる体制を目指すもの。
認知症地域見守り活動モデル事業	認知症に対する正しい理解を推進したり、地域で認知症の方を支援する取組(チームオレンジ※2)等の実施により、認知症になっても住み続けることができる地域づくりを目指すもの。
集いの場を活かした相互見守り活動モデル事業	いきいき百歳体操やサロン等の集いの場が地域の見守りや声掛け、支えあい活動に繋がる効果があることを活かしながら相互の見守り活動の推進をめざすもの。
災害時要支援者避難支援体制整備モデル事業	支援が必要な高齢者等の災害時の避難を支援する個別支援計画(マイプラン)を作成し、地域の災害時の協力体制の構築を目指すもの。
その他市長が特に必要と認める事業	地域の課題解決のための互助、見守り活動、地域包括ケアシステムの構築に繋がる事業。地域の意識醸成や課題把握につながるアンケートや勉強会の実施等。

※1 くらし応援隊… 要支援等の高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けるために、掃除・買い物・ごみ出しなど日常生活を支援するサポーター

※2 チームオレンジ… 認知症の方やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐしくみ

※3 いきいき百歳体操…地域の高齢者等が週1回集まり、手足に重りを付けて DVD を見ながら体操を行うもの。地域の集いの場としても機能し、見守りや助け合いの機運醸成にも繋がっている。現在、市内に約 170 団体が活動している

## 7. 対象経費

以下に示す経費でモデル事業の推進に係るものを対象とします。

※判断に迷われる場合はご相談ください。

補助対象経費	内容
対象事業費	報償費(講師謝金、謝礼金等)、旅費(費用弁償、講師旅費等)、需用費(消耗品費、食糧費(講師等の弁当、飲料に限る)、印刷製本費等)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料、保険料等)、使用料及び賃借料(会場使用料、通行料及び駐車料等)、備品購入費(事業実施に直接必要なものに限る)、その他市長が必要と認める経費

## 8. その他支援

それぞれの地域が取り組まれる事業について、地域支えあい推進員や市職員等が地域と連携・協働しながら支援を進めます。

《地域支えあい活動推進モデル事業・お問い合わせ先・申請書送付先》  
丹波市役所 健康福祉部 介護保険課 地域支えあい推進係  
〒669-3602 丹波市氷上町常楽 211 番地(本庁第 2 庁舎)  
電話 0795-88-5267 FAX 0795-88-5283